

フードバンクの認証制度（案）と フードバンク認証の実証計画について

食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会（第6回）
令和7年9月11日（木）

はじめに



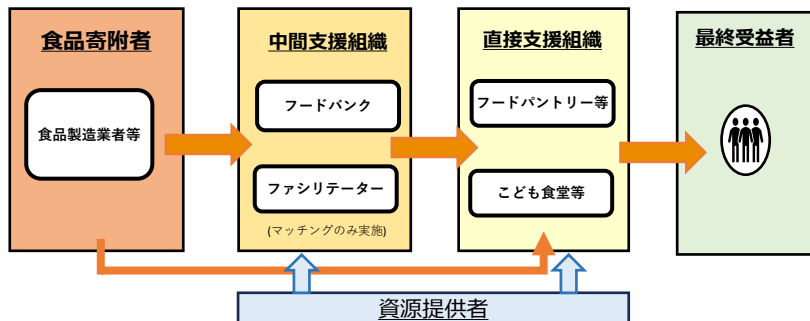
食品寄附ガイドライン～食品寄附の信頼性向上に向けて～（概要）

1. 背景・目的

- 食品ロスを削減するためには、未利用食品の有効活用（食品寄附）の促進が重要とされるところ、食品寄附に関わる各主体の情報不足、信頼性・透明性等を高めるための枠組みの整備、フードバンク等の底上げの必要性などが指摘されている。
- 令和5年12月、関係省庁において「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」を取りまとめ、その中で、「一定の管理責任を果たすことができる食品寄附関係者（寄附者、仲介者（フードバンク、フードパントリー等））を認定する仕組みなどにより特定するための食品寄附に関するガイドラインを官民で作成し、食品寄附への社会的信頼を高める」とされた。
- そこで、既に官民で策定されている既存の各種ガイドライン・手引き等を参照しつつ、各主体が一定の管理責任を果たすことができるようにするために遵守すべき基準や留意事項を示したガイドラインを、官民協議会における議論を通じて作成。

2. ガイドラインの対象範囲

①食品寄附者（事業者）、②ファシリテーター（需要のマッチングを行うサービスを提供する場合の者）、③フードバンク、④フードパントリー等、⑤こども食堂等、⑥資源提供者（資金・物流サービス等の提供者）を想定。



3. ガイドラインの具体的な遵守事項の整理

- 法令事項**：法令上名宛て人に一定の義務付けをしている法令を引用した事項（※）
 - 必要事項**：食品寄附の信頼性向上等の観点からガイドラインとして必要と考える事項
 - 推奨事項**：取り組むことが望ましい事項
- ※ 食品衛生法、食品表示法、個人情報保護法

4. ガイドラインの具体的な内容

- ※ 各主体ごとに各章で記載
- **提供元・提供先における合意事項**：
提供食品の情報（保存方法、期限表示、アレルギー等）、品質確保・管理、転売禁止、事故時の対応等
- **安全面等の管理**：
食品の品質・衛生管理（必要な設備の設置等）、受取・輸配送時の検品（期限表示・破損等の確認等）、施設の衛生管理（清掃等）等
- **提供時の注意**：
衛生上の取組（保冷剤の提供等）、食品表示情報の伝達と管理等
- **トレーサビリティ**：
記録の作成・保存（名称、数量、期限、アレルギー、入出荷年月日、寄附者・提供先の名称等）
- **事故時の対応**：
保険の加入（保険分科会においては、主にフードバンク向けの損害賠償保険の在り方を、こども食堂等については、既存のボランティア用保険の活用について議論）、記録を踏まえた連絡等
- **財務管理・情報開示**：
損金算入、実績報告等

※ 参考資料として、各種ひな形（フードバンク・こども食堂等間の合意書、こども食堂等から最終受益者への説明事項等）、必要事項を抽出したチェックリスト等を添付

1. フードバンクの認証制度（案）

フードバンクの認証制度（案）

※R7年度実証事業、R8年度スタート

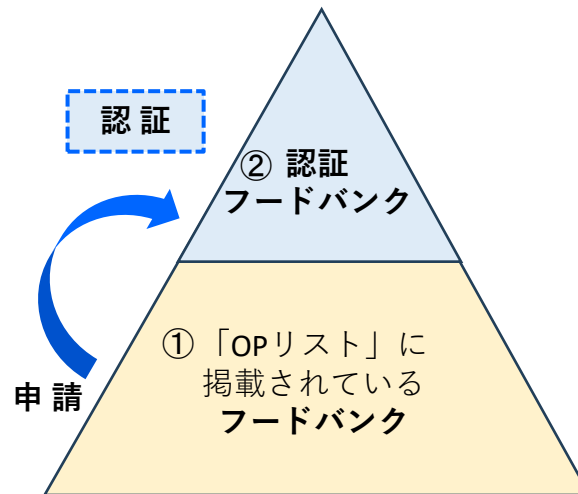
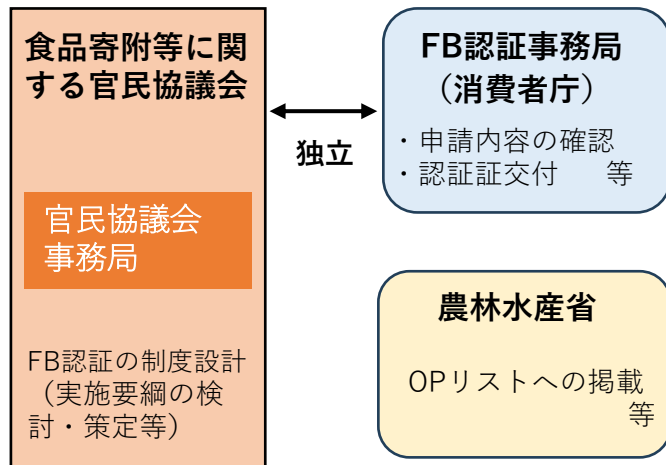
<目的>

一定の管理責任を果たすことができるフードバンクを認証することにより、食品寄附活動への社会的信頼を高め、企業等からフードバンクへの食品寄附活動の拡大につなげることを目的とする。

<概要>

- ① 希望するフードバンクが団体の情報を申告し、一定の手続を経て「フードバンクオープンリスト（仮称）」（以下「OPリスト」という。）に掲載後、公表。
- ② ①の「OPリスト」に掲載されているフードバンクの申請に基づき、食品寄附ガイドラインに基づき作成された認証申請項目一覧表に則り、一定の管理責任を果たすことができるフードバンクを認証する（以下「認証制度」という。）。

認証制度のイメージ



認証制度の具体的内容・手続

食品寄附ガイドラインに基づき作成された認証申請項目一覧表への回答を提出。内容・関係書類等の確認の上、ガイドラインに準拠する活動を行っているものを認証。

認証制度の前提となる自己申告

農林水産省の掲載規程に定める手続に則り、自己申告を行ったフードバンクをOPリストに掲載。

認証申請項目一覧表の主な項目

1. 運営管理上講ずべき措置に関する体制整備

- ① 提供食品情報（保存方法、期限表示、アレルギー等）把握
- ② 情報の記録及び伝達（トレーサビリティ）
- ③ 提供食品の転売等の禁止
- ④ 提供食品に係る事故発生時における対応
- ⑤ 提供食品の提供先及び譲渡先との合意等

2. 活動に必要な施設設備の保有

3. 品質及び衛生管理上の措置に関する体制整備

- ① 提供食品の品質及び衛生管理（食品の保管、取扱い等）
- ② 提供食品の期限表示等の表示の伝達・管理
- ③ 食品の受取及び輸配送時における検品
- ④ 施設設備の衛生管理

4. 提供食品による事故に備えた保険加入

<認証作業イメージ>



2. フードバンク認証の実証計画

実証を通じて、フードバンク認証の申請から審査、判定までの一連の流れについて確認を行い課題等を把握し、改善することでフードバンク認証の有効性を高める

実証の概要

実証時期	2025年8月～11月
目的	✓ フードバンク認証をより実効性のあるものとするため、認証のための申請書や認証用自己チェックリスト等の申請書類の問題点や審査マニュアルの問題点を洗い出し、改善に向けた示唆を得る。
実証概要	✓ 実証にご協力いただくフードバンクに認証の模擬申請を行っていただき、これに基づいて審査員が実際に模擬の文書審査や現地審査を行う。 ✓ 文書審査を実施後、認定の模擬判定を行う。 ✓ これにより、認証のための申請を含む一連の手続きと審査マニュアルの問題点を洗い出す。 ✓ 洗い出された問題点については、改善の方向性についてのディスカッションをフードバンクとともにを行い、改善に向けた示唆を得る。

フードバンク認証制度では、フードバンク団体が申請しFB事務局は申請書類の確認を行い、審査員が適合性を審査、最終的に判定員が認証可否を判定することを予定している

認証制度の審査と判定の仕組み（予定）

申請フェーズ

Step1

◆事前説明会の実施

◆申請に必要な資料の準備

- ・認証申請書
- ・認証申請項目一覧表
- ・その他FB認証事務局が必要と認める資料



FB認証事務局



フードバンク

Step2

◆申請書類の提出

- ・FB事務局へ申請書類を電子申請



FB認証事務局



審査フェーズ

Step1

◆文書審査

- ・フードバンク団体が提出した資料の審査



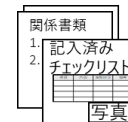
審査員



Step2

◆現地審査

- ・審査員が直接フードバンクへ赴き審査（ヒアリング、資料確認、現物確認）



フードバンク

判定フェーズ

Step1

◆報告



審査員

Step2

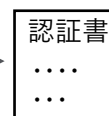
◆判定 ・認証手続き



FB認証事務局

Step3

◆認証書発行



フードバンク

フードバンクに対しては、事前説明会を実施し、申請書作成や監査に向けた準備を依頼、8月後半から11月にかけて模擬審査を行う。

実証におけるスケジュール

実施項目	実施スケジュール	スケジュール			
		8月	9月	10月	11月
1.事前準備	■ 事前説明会 実証対象のフードバンク団体に向けた監査の事前説明	➡			
	■ 認証申請書等の必要書類の作成 認証協力団体に、認証に必要な書類の作成の依頼 (1) 認証申請書（別紙様式第1号） (2) 認証申請項目一覧表（別紙様式第2号） (3) その他 FB 認証事務局が必要と認める資料	➡			
	■ 文書審査・現地審査に向けた資料等の準備 上記（2）を作成、各団体において必要書類の準備		➡		
2.文書審査	■ 資料のご提出		➡		
	■ 模擬文書審査 必要な書類を提出いただき、模擬審査実施		➡		
3.現地審査	■ 模擬現地審査 各フードバンクに直接赴き、模擬審査を実施			➡	
4.問題点の 洗い出し・ マニュアルの 見直し・改定	■ 模擬審査で発見された問題点の洗い出し、マニュアルの見直しを実施			➡	